

# 第5回 吹田操車場跡地まちづくり促進協議会 議事要旨

## 1. 日時

平成20年8月5日(火) 10時00分～12時00分

## 2. 場所

吹田商工会議所 大会議室

## 3. 出席者

### 【委員】

夜久 充宥	吹田商工会議所 会頭
和泉 慎次	摂津市商工会 会長
小竹森 通明	摂津市医師会 理事(代理出席)
山路 政克	関西電力 お客様本部 地域プロジェクトグループ 課長(代理出席)
吉岡 亨	大阪ガス近畿圏部 部長
宮地 清隆	西日本電信電話株式会社 大阪支店 第一法人営業部 部長
武市 信彦	JR西日本総合企画本部 課長(代理出席)
島田 隆史	阪急電鉄 常務取締役
河村 盛文	毎日放送 経営戦略室長
西植 博	国土交通省近畿地方整備局建政部 部長
沢田 吉和	大阪府住宅まちづくり部 理事
富田 雄二	吹田市副市長
中谷 久夫	摂津市都市整備部長(代理出席)

### 【アドバイザー】

武田 裕	大阪大学大学院医学系研究科 教授
------	------------------

### 【オブザーバー】

佐々木 功	都市再生機構西日本支社 業務ユニット部長
高木 良範	鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業 次長
荻原 正之	日本貨物鉄道関西支社 副支社長

## 4. 議事概要

### 1) 開会あいさつ

#### ●事務局

定刻になりましたので、ただ今から吹田操車場跡地まちづくり促進協議会の開催をお願いいたします。

## ●夜久会長

皆様、おはようございます。

大変暑い中、また本当にお忙しい中ご参集頂きまして、誠にありがとうございます。吹田商工会議所の夜久でございます。副会長は摂津商工会議所の和泉会長でございます。

吹田操車場跡地まちづくりにつきましては、今、関西で非常に大きな関心を持たれつつあることは皆様もよくご存じの通りであります。関係各団体には本当に PR に力を入れて頂いております。その姿勢が新聞広告や大阪駅の大きな掲示板、あるいはシンポジウムと一般の府民の皆様、あるいは関西の財界にも広がっていていると思っております。これからの展開が楽しみでございます。

この3月から5月まで開催されました吹田操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペに、770点という多数のご提案が寄せていただいたと聞いております。これは吹田操車場跡地まちづくりに関しまして、多くの方々が期待と夢を持っておられる証と考えられます。事業の促進を応援する立場でございます促進協議会といたしましても大変心強く、また喜ばしく感じておる次第でございます。今日の報告の中にもございますけれども、本コンペに寄せられましたアイデアを生かしてまちづくり計画（基本計画）を策定されるということでございますので、いよいよ来年度に迫りました事業者を決定する事業コンペに向けまして、この大きなプロジェクトが着実に歩みを進め始めました。促進協議会も今回で5回目でございますが、いよいよ具体化してきました。

関西経済は大変な状況の中にごございますし、日本経済全体も原油の高騰などさまざまなことがございまして、先行き不透明な中にごございますけれども、多くのビッグプロジェクトが計画され、また着手され始めております中で、この吹田操車場跡地まちづくりが予定通り進められますことは、梅田北ヤード開発を当初の計画通りのスケジュールで実現させることとあいまちまして、関西経済にとって非常に大きな意義を持つことになると感じております。関西学研都市、あるいは、関空減便問題、3つの空港の取り扱いの問題など、非常にいろいろな問題が関西の経済の動向に、風向きについて危惧されるところでございますけれども、この関西全体を見たときに、この吹田操車場跡地まちづくりは経済の牽引役として、その成功が今後の関西経済復興のキーポイントになると考えております。

先ほども申し上げましたように、アイデア募集コンペの結果につきましてのご報告を頂いたあとで、今後のまちづくりに対しまして、この促進協議会がどのような応援方策を考えられるという点について、ご審議を賜りたいと存じております。どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

どうぞひとつよろしく議事の進行についてご協力頂きますとともに、ご助言ご提言のほどをお願い申し上げます。

前回の促進協議会からほぼ1年あいておりますので、その間に委員もお代わりになっております。事務局より新委員をご紹介頂いて、ごあいさつを賜りたいと思います。お願いいたします。

## 2) 新委員の紹介

### ●事務局

それでは、資料1をご覧ください。西日本電信電話株式会社、大阪支店第一法人営業部と組織名が変更になりまして、新たに宮地委員が就任されておられます。

続きまして、都市再生機構西日本支社につきましては、新たに加藤委員が委員として就任されております。

続きまして、組織名の変更でございますが、鉄道建設・運輸施設整備支援機構と、組織名変更がありましたのでご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

### ●夜久会長

それでは、ごあいさつをお願い申し上げます。

### ●宮地委員

皆さん、おはようございます。

NTT西日本の宮地と申します。今回から組織、それから前の担当が変わりました。フットワーク軽く皆さんと活発な意見をさせて頂きたいと思っております。

それから、今回5回目ということで、非常にこういったところに呼んで頂きまして光栄なことだと思っております。いい面でどンドン情報発信させて頂きたいと思っておりますし、皆さんとコミュニケーションを図って、何とかいいまちづくりに貢献できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### ●高木委員

私とこの組織は、やっております事業内容そのものは変更ございませんが、組織の組み替えがございまして、本部制を引いておりましたところ本部がなくなったということで、国鉄清算事業という名前に変わりますということです。

### ●佐々木委員

本日、副社長の加藤が所用で欠席しております。私は業務ユニット部長の佐々木でございます。今日は代理出席でございます。

今、都市再生機構は土地区画整理事業の施行者として、今年度の認可手続の準備の真最中でございます。それと、土地区画整理事業、あと防災公園街区整備事業ということで、複合多機能なまちづくりに向けて準備を進めておりますので、これからも皆様と協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### ●夜久会長

それでは、お手元の次第にございます報告2の、吹田操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペについて、事務局から報告をお願いいたします。

## 3) 吹田操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペについて

### ●事務局

資料2をご覧下さい。吹田操車場まちづくりアイデア募集コンペにつきましては、募集期間を平成20年3月27日から、平成20年5月9日までとし、その間3月27日に説明会を、また4月7日にシンポジウムをIMPホールで行ないました。それぞれ説明会では183名、

シンポジウムでは 560 名という多くの方々に集まって頂きまして、大きな盛り上がりを見ることができました。

実際のアイデア募集コンペの応募状況でございますが、まちづくりアイデア部門については 182 件。またネーミング部門については 588 件と、合計 700 件を超える多くの応募がありました。

それでは、ここで入選作品 5 作品、準入選 3 作品、審査会特別賞 2 作品の概要について説明させていただきます。

入選作品の一番目ですが、タイトルが「S×S の杜（エスエスのもり）」という形になります。これにつきましては、吹田市と摂津市をつなぐシンボリックな緑の軸として、都市の真ん中に樹木がこんもりと生い茂る杜（もり）を作るというコンセプトになります。ヒトと自然のエネルギーの循環、モノの循環、時間の循環という 3 つの循環により、活気や賑わいを生み出す空間づくりという形でコンセプトが定まっています。これにつきましては、講評の中では、地元市民をはじめとする対象地区全体への配慮があると、講評がされています。

続きまして、2 つ目の作品が、「原点になる エコアップタウン」になります。これにつきましては、鳥の生息に適した樹木による緑化や、自然環境と共存する施設整備など、自然環境保全を中心とした提案でございます。各ゾーンを静、動、働く、暮らす、生活するという形で位置付けています。これにつきましても、全体構想と合致している、また実現の可能性も非常に高いという講評を頂いております。

次、3 番目です。「空白を埋めるようにまちと暮らしの「骨格」による地域の再生」という作品でございます。これにつきましては、吹田操車場跡地のまちづくりにおける課題として、周辺地域との関係性を重要視し、連続性、持続性を持つ骨格の形成を目指す提案となります。これはまちづくりにつきまして、小さな単位で骨格をまちに馴染ませ、また、まちを骨格に馴染ませるというような形で、周辺とのバランスをとっていく形になります。こういうデザインにしましては、アーバン・デザイン的な観点から検討・提案された作品であると講評を頂いております。

「ちさと（千里）プロジェクト」でございます。これにつきましては、緑の遊歩道に土盛りをし、3 キロメートルにも及ぶシンボリックな緑地帯「ちさと堤」と、計画地内の雨水を循環させる水路、「ちさと疎水」の整備に関する提案です。これは、細長い当地区を「ちさと堤」と「ちさと疎水」で挟み、空間的な一体感を醸成することを目指すものでございます。これにつきましては、疎水、せせらぎをキーにした新しいまちのイメージが作られるという講評を頂いております。

「グリーン・エコ・チューブ ―地域をつなぐ環境ネットワークをつくる―」という作品でございます。これは、吹田、摂津両市をつなぐ緑の拠点の整備や環境に配慮した交通システム。エリアマネジメントのあり方などに関する提案です。地域づくり、まちづくりを先導していく環境装置を「グリーン・エコ・チューブ」と名づけています。エコ・モビリティ・ネットワークの考え方にこれからのまちづくりに対する新しい提案が入ってくるという講評です。

準入選の作品になります。「未来へエコの夢運ぶ、みどりと花いっぱい箱船」という作

品でございます。これにつきましては、リニアな地形、細長い地形を生かしたストライプ・ガーデンと、地域と協創する持続発展プログラムによりますまちづくりの提案という形になっております。風と緑の通り道（緑地）が計画地と周辺を結ぶ、というコンセプトになっております。これにつきましても、風の流れをまちづくりに生かすという周辺地域の環境製を高める発想として、評価が高いとの講評でした。

次、「あすなるまち」という作品でございます。これは、川と丘のある、明日につながる持続可能なまちづくりによる「明日、なろう」という前向きな気分になってもらいたいというコンセプトになります。これにつきましては、川と丘をコンセプトにしたコミュニティスケールのある未来志向のまちづくりアイデアという講評が出ております。

次、「「千年の杜」環境と人・暮らしが調和した健やかで豊かなまち」という作品でございます。これは地球との調和、共生を目指すこれからの時代の豊かさを実現する人、暮らし、環境が調和するまちづくりを健康・育成機能、くらし創造機能、都市環境システムにより実現する、としております。これにつきましては、健やかな人々、暮らし、環境が永続的に続くようにとのコンセプトが全体構想に沿っているという講評を頂いております。

続きまして、審査会特別賞になります。これにつきましては、新たな視点であるということで審査会に特別に選ばれたものでございます。まず、タイトルは、「エコメディカルプラネット OSAKA 計画」でございます。概要につきましては、環境、健康、医療の3つの基本テーマを持ったゾーンを衛星に位置づけ、阪大病院や国立循環器病センター等と連携して、地球環境、生活環境、医療環境の向上を目指した医療産業都市の創出を目指そうというコンセプトでございます。講評につきましては、開発区域の周辺に位置する、この地域の財産ともいえる、高度の医療集積と先端医療の集積について、後背地として評価することで、このまちの発展について述べているという講評を頂いております。

次、「「緑と水につつまれた健康・教育創生拠点」の活性化を目指して」という作品でございます。これは、安全・安心、憩いと安らぎをキーワードにゾーンごとに導入施設を提案し、吹田貨物ターミナル駅を中心とする地域の活性化を目指すアイデアでございます。吹田貨物ターミナルを評価するというのが新しいと評価されています。

講評の中では、それぞれ、あらゆる作品が、専門性の高いものが残ったのですが、その中で、優しい提案という形で評価を受けています。以上が、まちづくりアイデア部門における入選作品等でございます。

続きまして、ネーミング部門の説明をさせていただきます。まず、ネーミング部門の入選作品であります、「アークピア・シティ」でございます。これにつきましてはネーミング部門といたしまして、北部に展開する有名大学、高度医療、万博公園などのスーパーファンクションと東西の大動脈をつなぐ架け橋になるまちとなり、アジアを含むグローバルな展開、アプローチを祈念して、架け橋という意味の、ピアを愛称に入れたものとなっております。

続きまして、「風の道まち」でございます。まちが細長い、放射状の細長い形をしているので、まちそのものを細く自然な歩む1本の道とイメージし、命名をいたしました。水のせせらぎ、緑の香りを風がまち全体に運びながら、吹き抜けることを表現しております。

続きまして「スイーツタウン」です。これは摂津市、吹田市の両市の連携による、21

世紀のモデル都市形成を願って、吹田市の「スイ」と、摂津市の「ツ」を合成して命名いたしました。「スウィーツ」には、親切的な、優しいなどの意味があり、毎年木々に甘い実がなるように、いつまでも人が自然に優しいまちであり続けられる、持続可能なまちであることを表しております。

続きまして、「ホクシス」です。北摂とオアシスの造語になります。緑と水に包まれた、健康、教育創生拠点の創出という基本理念をもとに誕生するまちを、夢、笑顔、健康、交流、未来をキーワードに親しみやすい名称を表現いたしております。

続きまして、「OSAKA・エコロ」でございます。これにつきましては、環境配慮型エコロジーシティとして、大阪、日本、世界に向けてまちづくりモデルとなることを願い、みんながエコりたい、エコロでエコろう。エコる。これは造語でございますが、環境を考える、環境に配慮した取り組みをする、という形になっております。

続きまして、準入選2作品でございます。まず「北摂ハーモニータウン」。これは、人と人、まちと人、土、水、空気、緑など、様々なものが強調、融和することにより、まちの魅力が創生され、人々が生き活きと暮らせるという思いを表現したものでございます。

続きまして、「アース・プラザ (Earth Plaza)」でございます。これにつきましては、地球規模の環境保全と、明日、未来に向かって、若者や子供たちが喜々として集えるまちをイメージしたものでございます。

準入選に続きまして、補欠作品です。タイトル、「夢水都 (ユメスイト)」山紫水明の地、新天地に、水の都、大大阪の未来と夢を託したものでございます。

次、「翠都 (すいと)」でございますが、語呂は吹田に近く、翠は緑として、緑滴る山々、草木の緑をイメージし、水都の掛け合わせ、響きの良さを意識したものでございます。

以上がネーミング部門でございます。事務局といたしましては、アイデア募集コンペのまちづくりアイデア部門に提案して頂き、入選された作品につきましては、今後まちづくり計画（基本計画）の中に生かしていきたいと考えております。また、入選されていない作品につきましても、中に盛り込んでいくように考えております。以上でございます。

#### ●夜久会長

ありがとうございました。ただ今のアイデア募集コンペについて、まちづくりアイデア部門とネーミング部門、両方についてご説明頂きました。少し時間をとりまして、ご質問、あるいは意見の交換をお願いしたいと思います。

私もその間に。それぞれの入選作、あるいは準入選にも特徴があつて、なかなかいいのですが、本当にこういうものを母体にして、いわば事業コンペに向けての基本計画作りをなさるとしたら、それぞれのものから、いいところを抜き取るというのは可能ですか。

#### ●事務局

はい。まず提案された中でいきますと、全体的なまちづくりのコンセプトに言及した作品。また、環境であるとか、安心・安全、緑等に関する個別の部分に着目した提案に分かれています。その中で、当然全体のまちづくりのコンセプトの提案につきましては、それを吟味させて頂く。また、個別の、例えば安心・安全のまちづくりであれば、スーパー防犯灯や、エネルギー効果を高めた防犯施設など、そのような提案もありましたので、それにつきまし

てはまちづくりの計画の中に生かしていきたいと、会長がおっしゃられた、ええとこ取りの形をとりまして、また取り組んでいきたいというように考えております。

●沢田委員

大阪府の沢田でございます。先ほどの事務局の説明で、アイデア募集コンペで寄せられた種々の提案を、今後、まちづくり基本計画に盛り込んでいく、反映させていく、ということでしたが、また、事業コンペに向けても1つのテーマになるかと思うのですが、その具体的な手順も含め、どういった場で、どういった議論をして、基本計画にまとめていくのか、ご説明願えませんか。

●事務局

まちづくりの手順につきましては、まず、基本計画を考えてまいります。まちづくり計画委員会で昨年度策定しました全体構想に基づいて、今年度につきましては、まちづくり計画委員会の中で、より具体的な計画であります基本計画を定めると考えております。先ほどご指摘のありました、このアイデア募集コンペの提案を取り込んでいくことも、その中で吟味をしていきたいと考えております。

●沢田委員

事業コンペにつきまして、後からスケジュールの説明で出てくるのかもしれませんが、コンペの前提となる、あるいは条件付けになるとすれば、都市計画との後先みたいな議論になるのではないのでしょうか。その辺のところを十分に都市計画の担当部署と、都市計画のスケジュール調整等をして頂きたいと思っています。以上です。

●富田委員

沢田委員からご発言がありました、吹田市の都市計画手法についてご紹介を申し上げます。都市計画の手続き等につきましては、後ほど資料3で説明があると思っておりますけれど、技術審議官の方とお話し合いを、本省都市整備課長さんとお話をしていたのですが、コンペを行う場合に、ある種コンペの幅といいますか、融通を持たせるために、若干ある種都市計画の手順を、まず、ガイドラインを作ることを先にして、それでその後でじっくり地区計画などで詳細を決めていくという手続きに入っていく方が、これまでの手続きの反省からして、アグレッシブではないかというようなご示唆を頂いております。そういう意味では、12月末までに基本計画をこしらえて、以後、順次ガイドラインの作成と、都市計画の手続きとなってこようかとは思いますが。そういう意味では、沢田委員のご意見を、当然慎重に伝えさせて頂きながら、事務局としては、まずは基本計画そのものを12月末までにこしらえます。これは、ある種、この事業がどういうふうな方向で進むのだよということをアナウンスすることで、コンペのしやすさというものを誘導していくということが必要かと思っております。そういう意味で、計画委員会なり、当促進協議会でのご議論がその中に盛り込まれることによって、事業の参画を誘導していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●夜久会長

今、沢田委員並びに、富田委員から、報告3の今後のまちづくりのスケジュール、これに絡むお話がございましたが、それも合わせましてこのコンペについて何かございませんでしょうか。

●西植委員

スケジュールの関係ですけど、事業者決定のところ、アイデア募集コンペ、事業コンペという、資料3を見ているんですけど、このときの事業者の上に、土地区画整理事業と、それから防災公園街区整備事業とありますよね。ここでいっているコンペの事業者がやろうとしているプロジェクトというのは、一応、土地区画整理事業されて、公園的なものも予定としてあって、その整備された街区の中を、アイデアを出してコンペをして、それでやっぴこうというイメージで考えていいのでしょうか。

●事務局

そのとおりでございます。

●西植委員

インフラ等基盤整備は、先ほど都市再生機ご説明された、土地区画整理事業により行う。と、そういうイメージでいいのですね。

●富田委員

おっしゃるとおりのことで、土地区画整理事業については、都市再生機構が施行業務を担当しております。それで、いわゆるビジネス系と言いますか、上物という言い方が正しいかどうか分からないんですけど、私どもは箱物ではなくて、ビジネス展開する場所としての箱物というイメージを持っているんですけど、そういう意味では、これからビジネスのモデルになり、ビジネスのスキルをどう組み立てていくことがこのまちの土地を有効活用するかということに関わってまいりますので、上物の事業者、あるいは上物のビジネスの事業者と。また別である場合もありますし、同じ場合もある。そういう意味では今回、全く考えは別にしております。どうぞよろしく申し上げます。

●夜久会長

その基本計画というのを、これから計画委員会や促進協議会において意見を集めてお作りになる。その中にこのコンペの中に出てくる、例えば、風の通る道だとか、水辺だとか、あるいは、二階建てのようにして木を植えるだとか。そういうようなものは、基本計画の中にも含まれていて、医療健康創生ゾーンとか教育文化創生ゾーンとか、そういうようなところで、それぞれ別に事業者のコンペをするということになっているのでしょうか。

●富田委員

まさにここは悩ましいところですけど。事業系についてはこれまでですと、インキュベーション型という形で、何らかの事業主体が箱物を用意し、事業創業を誘導していくというのが多いようですが、そのスキームだけではなく、事業主体そのものが箱物整備を行うことで安定した企業維持についての場所という位置決めをしていく。いつでも逃げる体制の事業ではなくて、やはりそれなりの資本投資をする価値なりを生み出して頂くという2つのパターンが考えられます。前者のビジネスインキュベーション型ですと、これまででいきますと、事業の維持継続していくことはなかなか難しいというのがございますし、その場合ですと最悪なパターン、空き家だらけになってしまう。そういう形だけではなくて、例えばこれ全体を一事業者によるビジネスとして成り立ち得るか。非常に多岐にビジネスがわたる場合もございます。そういう意味でこの基本計画を今年末までに作ることによってアナウンスをした



いと申し上げているのは、さまざまな企業の方がコンプレックスされる時間を1年ぐらい取りたいのだと。いろんな情報を交換されるので、ビジネスの組み立てを動かしていくということも1つは想定されます。もしくは、ゾーンごとに単一の企業なり、企業連合が出てきて、企画コンプレックスが組み立てられて、さまざまなもの、方向が考えられるわけですし、今までの健康医療創生という基本コースは外せませんので、恐らく遊戯系はまずはないでしょう。そうすると、おのずと焦点が定まって、範囲内でビジネスの組み立てをどのようなスキームでやるかということをご相談申し上げたいと思っております。

●夜久会長

それが議事に入ってくるワーキングに絡んでくるのですか。

●富田委員

はい。そういうことになります。どうしても今ですとインキュベーション型が多いわけですが、果たしてこれからの時代、それでいいかというお問い合わせもしながら、ということでございます。

●夜久会長

ありがとうございます。各委員から今までのことについて何かご疑問、ご質問はございますか。こんな話をどんどん聞いていたら、今、民間の出ておられる方々は、それこそインサイダーになってしまうのではないのでしょうか。

●富田委員

第一回目の委員会のときに、インサイダー、いわゆるコンプライアンスの問題で、今非常に企業の方は国際的にも非常に厳しい基準の中におかれているとご発言がございました。もちろんそれは私も承知をいたしております。そういう意味では、インサイダーの定義は何かということですが、内部情報を自己の利益のために利用していくというのが1つの定義ではないかと思っております。ここでのご議論を仮に次の議題でワーキンググループなりそういうふうなグループを作っていくとすれば、参加を広くさらに呼びかけると。今日お集まり頂いている促進協議会の方々以外にもお取り組みを呼びかける。他社のお話で申し訳ございませんが、シャープの町田会長という方がいらっしゃるわけですが、その方は、関西経済連合会の中で、新産業の融合型の創生という提案をされて、いわゆる第5分科会の提案でございますけれども、そこでおっしゃっておられるのは、一企業だけでなく関西の企業の力を結集する必要があるのだと。電機メーカーで今申し上げますと、三洋、それからパナソニック、シャープ。これだけの日本で有数な企業があるわけです。それに様々なバイオ、医療関係を中心とする新企業が集積をしている。そういう重層化をする、コンプレックス化していくことによって、大阪の力がもう一遍盛り上がるのだというお考えでございます。これは1つの方向を指し示すものではないかと思っておりますので、一業者、一ユニットという考え方ではなく、それもあり得るかも分かりませんが、様々なビジネスコンプレックスを期待したいと思っております。

●夜久会長

分かりました。そういう意味でどんどんもっとオープンにやっっていこうということですね。

●佐々木委員

事業コンペの話題が出ておりますが、若干の補足だけをしておきます。平成 21 年度に事業コンペ予定ということで、③に土地区画整理事業のスケジュールがございます。今年度末事業認可して、平成 21 年度仮換地指定スケジュール。仮換地指定というのは、ご承知のとおり土地の使用が開始できるということで、これは手続きがなされることが前提となっておりますので、今後のこれらの手続きの進捗を踏まえまして、またコンペの実施日等いろいろ協力調整させていただこうというふうに思っています。以上です。

●夜久会長

ありがとうございました。それでは、報告 2 の、操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペについて、なお何かございませんでしょうか。では、ございませんようですので、次に進ませて頂きたいと思いますが、よろしいでございますか。

それでは、報告 3 の今後のまちづくりスケジュールについてということで、事務局から報告をお願いします。

#### 4) 今後のまちづくりスケジュールについて

●事務局

資料 3 をご覧ください。

まず、①環境アセスにつきましては、事後監視を残しまして、予定通り都市計画手続きに合わせまして、完了しております。今後吹田市から都市再生機構に事業者変更という手続きで引き継ぐこととなります。

②の都市計画手続でございますが、これにつきましては跡地のまちづくりを土地区画整理事業で実施していくことに、都市計画道路と都市計画公園、土地区画整理の計画決定を行い、7月に告示をいたしております。今後まちづくり計画、まちづくりガイドラインを策定いたしまして、来年の同時期に市としての計画決定をさせてもらう予定でございます。当初は地区計画も同時に決定する予定でございましたが、事業コンペにて提案を頂くことから、先に地区計画などの決定をすれば、提案の幅が狭くなるのご指摘がありまして、翌年に地区計画の決定と考えておるところでございます。またこれにつきましては、今後大阪府ともご相談申し上げて進めて参りたいと考えておるところでございます。

3 点目、土地区画整理事業でございますが、現在都市再生機構が国土交通大臣の認可を頂くための作業に着手されており、今年度内に事業認可を頂く予定でございます。認可を頂戴いたしますと平成 22 年度末のまち開きに向けまして、先行的に岸辺駅北側の駅前広場の工事に着手いたします。また平成 21 年度夏以降に仮換地指定を予定しております。仮換地指定がなされますと土地区画整理事業の各土地所有者の宅地の面積、形が決定され都市計画の地域地区と合わせまして、事業コンペの実施条件が揃って参ります。

次 4 点目の防災公園街区整備事業につきましては、摂津市からの要請を受けまして、都市再生機構が施行されることになっており、平成 23 年度から工事を実施する予定となっております。

5 点目の事業者決定でございますが、先ほど説明させていただきました通り平成 20 年度におきまして、アイデア募集コンペを行いました。それに基づきまして基本計画を整えまして、

平成 21 年度につきましては事業コンペを進めて参りたいと考えております。先ほどの都市計画決定、仮換地指定以降に事業コンペを実施していく予定でございます。

次 6 点目の計画委員会でございますが、昨年の 6 月に吹田市操車場跡地まちづくりの全体構想をまとめて頂きました。またその中でアイデア募集コンペを実際にいたしました。アイデア募集コンペで頂きましたアイデアを基に、まちづくり計画の策定を行って参ります。摂津・吹田両市が策定いたしますまちづくり計画の策定に計画委員会の皆様のお力添えを頂きまして、平成 20 年度末には閉会する予定といたしております。

7 点目の当促進協議会でございますが、まちづくり計画策定以降も事業を促進するための方策などにつきまして、ご意見、ご助言を頂きながら事業を進めたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上が今後のスケジュールでございます。よろしくお願いいたします。

●夜久会長

ありがとうございました。資料 3 で今後のスケジュールが 1 番から 7 番までご説明がございました。先ほどから既にこのまちづくりのスケジュールについてもいろいろご意見、ご質問が出ておりますが、さらにこれをご検討頂く。一番大きなのは、計画委員会は事業計画が決まったら、あとは実施するだけだから閉会する。しかし促進協議会は存続し何かを行うとこういうことなのですね。

●事務局

促進協議会につきましては、吹田操車場跡地のまちづくりの応援団みたいな形で私どもは考えさせて頂いております。その中でまちづくり計画委員会は計画を策定しまして、そのあと促進協議会にまた摂津・吹田、それから都市再生機構の応援を促進協議会の中でやって頂きたいというふうに事務局としては考えております。

●富田委員

私ちょっとお願いを申し上げるべきことにして、改めましてその点をご説明申し上げます。同時に計画委員会と促進協議会の立ち上げをお願いしたところでございますけれども、計画委員会で計画策定する段階から、今度は事業化へ向けての皆様方のお知恵あるいはお力、実際上のさまざまな企業グループでのお力添えを願うことによりまして、ここでの新産業なり事業が明日以降に至るように。これはなかなか非常に難しいコンプライアンスの問題がございますけれども、そういう意味では恐らく事業スキームの仮の姿あるいは事業手法なりをご議論頂く中で、ここへご参列の皆様方も事業者の一人としてエントリーすることが可能であるような方法をも見出しながら、事業を進めていくべきではないかというふうに思っておりますので、何とぞご参集の皆様方には伏してご協力をお願い申し上げたいと存じます。よろしくお願いいたします。

●夜久会長

今、富田委員から大変ご丁寧なご挨拶がございましたが、島田常務何かございませんか。

●島田委員

いえ。

●宮地委員

NTT 西日本の宮地です。この後ワーキンググループとかをやるのですよね。うちも NGN というネットワークをしているのですが、その中の 2 つコンセプトがありまして、オープン化とコラボレーション。その辺のところをみますと、先ほどいろんなコンペも含めて、オープンにすればするほど良い知恵が出ますし、その中でもコラボレーションは非常に大事だと思います。これをみますと、ちょうど平成 20 年度末で促進協議会の線が細くなっていますが、その辺のところは事業コンペと合わせながら、こういった活動が続くのかどうかと。その辺の組み合わせがどんな感じになっているのか、この絵からはちょっと計り知れないです。多分この平成 21 年度ぐらいが一番佳境かなと思っています。そこでいかにコラボレーションが取れるかなというところが、今後のやっぱり基本コンセプトが決まっているとは言いながらも、実態は多分この辺が勝負だと思っていますので、もしその辺のところ、方向性とかが分かれば参考にさせて頂きたいなと思っています。

●富田委員

私もこの表を見たときに、どうしてここで切れているのだ、と思いました。スキームの組み立てと事業化促進への一つの区切りとして、大体ここぐらいでイメージをしているという意味で。絵柄では説明ないから分からないですね。すみません、皆さん申し訳ないのですが、そういう意味では土地、これまでの議論から事業へ展開をしていくというそういうイメージでお考え頂いたらなということと、ご提案頂きました徹底した情報公開をすることによって、コンペティションというものがもっと研ぎ澄まされたものになって参りますし、ファイナンス自体もやっぱりオープンになることによって、いろんな事業参画もございましょう。ファイナンスのない事業というのはまず考えられませんので、そういう意味では徹底した情報公開をすることによって、後は、これはどの事業者さんもそれは当然の権利としてお持ちの企業秘密です、これは。何もここでおっしゃる必要はないわけですし、そういう意味では組み立てなり、手法なり、そういうものを皆さんが参画しやすい手法なり目的なりというものを組み立て頂くというのがお役目ではないかと思っています。そういう意味でここにご参画の皆様も、当然事業に参画することが可能なようなスキームを組み立てない駄目なのかなというふうに思っています。

●事務局

事務局の方からの表示について、補足説明をさせていただきます。まず、平成 20 年度でまちづくり促進協議会の線の入った矢印が途切れていますのは、今の促進協議会の位置付けが、まちづくり計画委員会に基づく組織として促進協議会がありましたので、そういう意味合いでまちづくり計画委員会が役目を果たしまして閉会いたしますので、今後は新たに促進協議会が吹田操車場跡地まちづくりの応援団として残ってもらうという意味で、ここで新たな平成 21 年の出発というような形で矢印をこの夏から引いています。次、平成 21 年度以降の矢印が細いのは、これは事務局の方の単純な作図ミスでございます。むしろ促進協議会の役目といたしましては、平成 21 年度以降の方が矢印の幅は広くなると理解をしております。すみませんでした。

●吉岡委員

6 のところで一応基本計画を今年度で作られて、それと並行して 2 の都市計画手続き、ま

ちづくりガイドラインが並行して作成されるというイメージで、そのまちづくりガイドラインに基づいて事業コンペがなされると、こういうふうに思ったらいいのでしょうか。というのは、まちづくりガイドラインというのはその計画委員会が主体に作成するものなのかどうか、この辺りを教えていただけますか。

●事務局

事務局の中山でございます。まちづくりガイドライン ここでお示しをさせて頂いている内容でございますけれども、都市計画の変更手続きを行っていくにあたりまして、やはりまちの位置付けなど、そういったものをきちっと作成する必要があるという、そういったイメージのものでございます。まちづくり計画委員会で議論をして頂きます、まちづくりの基本計画でございますけれども、これにつきましては当然のことながら事業コンペの採点のベースになるといったイメージでございます。われわれとしましてはこの土地をどういった土地利用をするか。それから、アイデア募集コンペでいろんな提案がございました。そういったものをまちづくり計画の方に一つにまとめまして、これからのまちづくりの熟度を上げた冊子にしまして、それで次の事業コンペに向けて進んでいきたいと、そういったイメージでございます。よろしくお願いいたします。

●西植委員

私の理解の仕方ですけれども、6 と 7 の、特に7の促進協議会というのは、平成 20 年度のまちづくりの一定のコンセプトが出来上がっているとすれば、事業を動かすことについては一定の計画があって、その後具体の事業化ということですね。インフラも、それから事業コンペをして、整備事業を行う。そのときに当初のコンセプト通り、まちづくりが進むかどうかということを、この協議会などの組織でフォローアップしていくと。事業が進む途中で、その場合によっては景観の話や、外構はどうするのか、まちづくりに関してはいろんな意見が出て判断が必要になってくる可能性がありますし、それをこの協議会で受け止めて方向性を定めていくと。そういう役割が、そうじゃないかなと思うので、先ほど応援団と言われましたけれども、事業の進捗からみると事業を進めるまでのコンセプトあたりの機能と、事業が進んだあとのフォローアップをしていく。ちょっと役割が少し変わってくるかなと思います。そういうことで続けて矢印が太い細いはありますが、矢印が伸びている方がいいかなと思います。そういう理解をしています。

●夜久会長

ありがとうございます。良い貴重なご意見です。

●富田委員

本当に有り難いご指摘を頂きまして、ありがとうございます。私ども本当迷っていたところございまして、事業を進行するチェックが、方向付けをフォローしていく機関をどうすべきかと非常に迷いがございまして、非常にうちとしては有り難いご提案を頂きました。

実はそういう悩みのところは、単一のゾーニングをする同質系のまちかと言えば、若干複合化したまちということになります。そういう意味ではタウンマネジメント、それからエリアマネジメント。もう一つ、これは私も経験したことはありませんが、様々な機能、ファンクションをいかにマネジメントしていくかということが大きい課題でございまして、先行事

例をみましてもファンクションマネジメントをやっているところというのは少ないです。まずは土地区画整理事業をやって、あと事業系を付けようというのが多いので、そういう西植委員がおっしゃられたような形で促進協議会がフォローアップをしていく、さまざまな角度から本来の目的に従ったマネジメントをして頂けるというのは、本当に有り難いことだと思います。そういう意味では改めまして、こういったご提案がありましたことにつきまして、皆様の方向付けに付きましても、ご承認なり、ご同意を賜れば私どもとしては本当に有り難いご提案だと思います。

●夜久会長

今まで4回の促進協議会、結局、この最後のコンペの中にいろんな意味で促進協議会での意見などが含まれてきていると思います。今までの4回は無駄ではなかった、というように考えているのですけれども、これから先のことについて今いろいろお話がりましたが、武田委員、アドバイザーの立場で一つ。

●武田委員

私自身は手続きの問題を今言われておるかと思いますが、中身のことをこれから議論していくときの視点をもう一度確認させて頂きたいと思います。それぞれのコンペで出されたアイデアは大変素晴らしいものがあつたと思いますが、やはりユーザーがいて初めてこの機能というものが発揮されます。そのときにそのユーザーをどういうふうに想定するかというのが、このまちづくりの重要な視点になってくるのではないかと私は思います。土地の場所、それからJRが横に走っているということから、私はやはりこの中で京阪神という一つの機能体の中での位置付けというものが需要ではないかと思うことが一つあります。それからもう一つは、やはり北摂全体としての考え方の中での機能というものがあつます。そして、ご当地、吹田市、摂津市というレベル。この3つのレベルでもう一度その機能を検証しながらこのアイデア募集コンペの良いところをマッピングするといいますか、中に入れていくという考え方はどうかと思います。そしてそのときに、やはり教育の問題と、それからヘルスケアを創設するというこの大きな軸の中で、そのマトリクスを考えていくということが必要になってくるわけでありますが、今回のアイデアの中でも教育のことについてはあまり機能が見えていない部分があります。ハード部分はありますが、やはりこれは今一番重要な視点の一つだと思いますし、どこをどういうふうに目標にするのかというのは、より上位の計画委員会やこの協議会の一つの役割として、このワーキングの中でも議論されるべきであろうと思います。

それからもう一つ。ヘルスケアについてはいろいろなご提案がでていますが、一方で、医療圏の問題もありますし、また、病床数規制のようなものもあります。そして、ご当地の吹田市民病院や、阪大病院、そういったいろいろな連携の方策というのはなかなか一つのスポットで完結するのではなくて、ネットワーク的に完結しなければいけないという構造があります。ですから、そういう中で、これから本当に当協議会及び計画委員会で作られる基本計画に実際魂を入れていくということが、この協議会の中では本当に内容の議論を相当していかなければいけない時期に差し掛かっていると。そしてそれがうまく事業に、その計画に組み込まれて実際に事業が出される。そういう意味ではきちっとした議論を積み重ねてい

く内容においても、そういうことが必要ではないかなというふうに思います。以上です。

●夜久会長

ありがとうございました。大変明快にこれからの促進協議会の立場を示して頂きました。ありがとうございました。

それでは一番肝心の議題へ移りたいと思いますが、今までのところで特に何か委員の皆様方の中から発言し忘れたというのはございませんでしょうか。

それでは、議事の方へ入らせて頂きます。今日の議事は一つです。ワーキンググループの設置について。一つ十分にご審議のほどをお願いいたします。

では、お願いします。事務局から説明を申し上げます。

## 5) ワーキンググループの設置について

●事務局

資料 4 にワーキンググループの概要についてというものをお示しさせて頂いております。申し遅れました吹田市、東部拠点整備室の後藤と申します。よろしく願いいたします。

本日も提案をさせて頂きますワーキンググループにつきましては、黒抜き白字で書いてございます2つのワーキンググループでございます。このご説明をさせて頂く前に、まず概略についてですが、ここでのまちづくりには5つのキーワードがございます。先ほどから出ています医療・健康・教育、そして、これはご提案があまりなかったかと存じますが、文化というキーワード。そして、その前提となります環境先進性。この5つのキーワード、5つの分野を強く意識をしたまちづくりを考えております。これは計画委員会からお示しをいただいた全体構想でございます。

その中で環境先進性というものには様々なジャンルがございますが、一つ大きなものにエネルギー関係。簡単に言いますと省エネルギーということになります。それから低公害、そしてヒートアイランド対策。これも省エネルギーに密接に関係しますが、それと廃棄物に関する問題。そして主に生態系、それから人と自然の触れ合いの場でもございます緑と水辺。このようなジャンルに環境先進性が構成をされているかと存じます。これらの中身をそれぞれ深めて参りたいのですが、特にエネルギーに関して一つのガイドラインが必要ではないか。と言いますのは、これからまちづくり計画（基本計画）を策定いたしますが、その中で個別具体的にエネルギーに関するガイドラインをお示しするというよりも、別途ガイドラインをお作りいたしまして、これは今後の両市のまちづくりのガイドラインに広げていきたいというそういう考えもございます。今回は吹田操車場跡地のまちづくり版ということにはなりますが、ここをモデルとして先進的なガイドラインをつくりたいという考えがございます。

本日促進協議会にご参画を頂いております企業6社の皆様方につきましては、それぞれ環境、それから健康という分野では様々な事業展開をされているかと存じます。また、先進的な取り組みがされているという情報を、われわれが持ち得ない情報をお持ちでございます。これら最新の知見アイデアを頂きまして、ガイドラインをつくるためのお力添えを頂きたいというのが主旨でございます。この6社の皆様方を核といたしまして、学識経験者の委員様ともご相談をさせて頂き、また先ほどからオープン化とコラボレーションというお話のご指

摘を頂いておりますが、まさにそういうことでして、まずはこの6社の皆様方とご相談をさせて頂き、関経連のお力添えも頂きましてオープンな形で。といいましてもマネジメントの問題がありますので、数社間程度でワーキンググループを立ち上げたいと考えております。環境系のワーキンググループはそう考えています。もう一つビジネス系のビジネスモデル検討ワーキンググループにつきまして、これはさまざまなビジネスが対象ではございますが、今回は健康分野のビジネスモデルの検討をさせて頂きたいと考えております。この健康といいますが事業と環境と密接につながっていると考えております。シンポジウムでも市長よりエコメディカルというキーワードを出させていただいたと思いますが、地球の健康と人の健康が密接不可分な関係があるという考えに基づいておりまして、両者をつなぐ未病の分野、健康の分野でビジネスモデルを検討して参りたいと考えております。これは決して最終的にガイドラインをつくるというものではありませんで、事業コンペに向けまして様々な可能性を研究して勉強させて頂きたいというのが主旨でございます。

本日このワーキンググループはこの構成で、リーダーはこの方ということまでは決めていませんが、今後各社、各委員の皆様方にご相談を申し上げて近日中に立ち上げ、本年度中を目処に何らかのアウトプットをさせて頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

●夜久会長

はい、ただ今事務局から促進協議会の中にワーキンググループを作りたい。そのワーキンググループについては、健康分野を中心としたビジネスモデルの検討、それからエネルギー関係を中心としたエネルギーワーキンググループという2つのものを設置したいというご提案を頂いております。これについてご審議をお願いしたいと思います。

実は今までは吹田操車場跡地についてこういう形になったらいいのではないかとというようなことを4回ご討議頂いてきたのですが、今度は実務レベルに入ってくるわけです。このワーキンググループについていろいろな提案をしている。例えばエネルギーワーキンググループでしたら、全部建物の上には太陽パネルを貼れとか、風の道をつくって風力発電機をつけるとか、そんなことまで入ってくるのですか。

●事務局

もちろん新エネルギーというのは強く意識はしております。とは言いましても、それだけでエネルギーを賄えることはございません。じゃあ電気なのかガスなのか、そういう議論ではなくて、まち全体でエネルギーをどのようにマネジメントをしていくか。新しいエネルギーミックスの考え方というのがここから発信できれば素晴らしいなど。ここでCO2排出量削減のためのというのを全面に、これは換算すればCO2排出量は出ますが、そうではなくてエネルギーそのものの使い方、手に入れ方、今日的な最新の環境先進的なエネルギーの在り方というのをこの場所をモデルに、もう2年後、3年後に実現するわけですが、モデルにして現実のものとしてみたいと。一部にはショールームという考え方もございますが、多くの方にその取り組みを見て頂きたいという強い思いがございます。

●夜久会長

という事務局からの説明でございます。これについてまずご質問がございましたらどうぞ。



●吉岡委員

このワーキンググループの概念図の表の一番下に、まちづくり環境再生推進会議というのがございますよね。こちらの方でも環境という意味では、例えばエネルギーワーキンググループと重なるような検討は何かなされているのでしょうか、そうであればエネルギーワーキンググループがやる範囲と何か調整が必要になってくるのではないのでしょうか。

●富田委員

説明が漏れて恐縮ですが、一番下の環境再生会議ですが、これは地域再生の一つの手法として大臣承認を受けた、関係省庁が集まりました再生会議でございまして、環境再生に特化したテーマにする。それで経済産業省、環境省、国土交通省等、関係機関がお集まりの、いわば関係省庁での、環境面からの吹田操車場のバックアップはどういう手法ができるか、といいますのが、手法といいますのはどちらかという技術的な手法というよりも、政府としてどういう支援が可能なのかということをご議論頂いております。それで次はこういう私どもがお願いしておりますワーキングからのアウトプットを中間的にでも再生会議のほうへ返しながら、それが国の環境政策、総合的な環境政策としてどういう体系で組み入れることで地域再生につながるのかという視点としてご理解を頂きたいと思っております。

●夜久会長

さっき武田委員がおっしゃられていましたが、アイデア募集コンペでは、教育関係の提案が幾分少ないということになっておりますが、これをみてもビジネスモデル検討の中に教育も入りますということですが、その辺で何か主として健康分野ということになると思うのですけども、それと教育のことについてはどういうふうな考え方で、どの程度進んでいますか。

●富田委員

教育については、実は提案としては出てこなかったのですが、エコメディカルプラネット計画という提案の中に一部そのくだりがあるのですが、健康教育を市民にどう位置づけて頂くかという、本当に具体というかそういう部分がございます。それと提案はなかったのですが、キャリアアップのための施設というものができないのか。つまり、さまざまなメディカルケアやヘルスケアの専門のキャリアアップが必要だと。もう1年経ちますとかなり技術的に向上されているということもございまして、そういう意味では外資系企業などはそういうことをビジネスにして品川でもおやりになっている一例がございますし、そういう意味では、いわゆる幼稚園だとか小学校だとそういう部分もあり得るかも分かりません。ただ、アイデア募集コンペの中では出てきませんが、クリエーションをすることが前提になるわけですから、新しい教育というものが今年突然出てくるかも、これは分かりません。そういう意味ではアイデア募集コンペにないといってもまだまだ悲観はしてございませんけども、健康系のキャリアアップというか、キャリアパスというようなものから、要するにエディケーションというそういうものまで含めてまだまだ可能性があるというふうに考えています。

●武田委員

ただ今の富田委員から健康のお話も出ましたが、私は逆に健康の問題だけに限定するのも一つだし、もう少し広くこれから対象を考えなければいけない。そして教育文化の問題は、意外と重要なことの位置付けになるのではないかというふうには思っております。といいま

すのは、例えば大阪大学でも「21世紀懐徳堂」という新しいコンセプトで、社会と大学ということをもっと連携していこうという、今までは産学ということでしたが、社会学の連携という新しいコンセプトです。そういうときにはやはりアクセスの良い場所で、いろいろな大阪の文化であるとか日本の文化、外国の問題等その対象をそれこそ学生、小・中・高、そして主婦、そして社会人、そしていわゆるシルバーエイジ、いろんな分野でこれから一つのビジネスとしての教育というのがあるのではないかと考えておりますので、これは是非このビジネスモデルの健康ワーキングの中の一つの検討課題に入れて頂き、健康も視野に入れながらそういう部分を検討して頂くというのはいかがかなというふうに、私は思っています。ただ、私自身はその分野が専攻ではなくて、むしろ健康分野の専門ですけれども、しかし大学の今の在り方がそういうふうに変わってきているということをご紹介しながら、やっぱりそういう部分での色つけはあると考えております。

●夜久会長

ありがとうございます。大阪大学、関西大学を始め吹田市内にある大学もそれぞれ横の連携を取り始めておられますし、そういう意味でちょうどこの東部拠点というのは各大学からの距離も近いですし、何か面白いことになるのではないのでしょうか。もう1つワーキンググループを増やしますか。

●富田委員

本来この2つでお始め頂いて、こういうことも可能だよ。例えば大学の先生がおっしゃると、これは日本に一つしかないよねという幼稚園が仮にできたとしても、かなりまちの水準が上がってくる。私、常によく申し上げているのですが、グレンシャムの法則の反対という言い方をしているのですが、「良いまちには良い市民が、良き納税者が集まる」と、こういう言い方をしています。そういう意味では、教育関連は非常に重要な話です。それと一言言わせて頂き、武田委員が3つの視点、本当に貴重なご指摘を頂きました。それでご紹介申し上げるのは、東海道で東西1時間以内で吹田操車場の跡地をヤジロベエの芯といたしますと、マーケティング人口が800万人から、カウントによりますと1,000万人です。それと通勤客が実は阪急正雀駅と、JR 岸辺駅の間が300mなのです。相互の毎日の通過人口ですが、1000万人近いということになります。そういう意味での視点をビジネスの頭に描いておれば、まさに武田委員がおっしゃった3層構造の視点というのが非常に重要ではないかと。本当にありがとうございました。

●夜久会長

地下鉄も延伸されたらもっとなりますね。和歌山まで届くかもしれないですね。

それでは議事を進めさせていただきます。この2つのワーキンググループを置くということについて、各委員の皆様、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。オブザーバー、よろしゅうございますか。

●荻原委員

ワーキング自体のコメントをする必要はありませんが、出た結論、これが事業コンペと非常に関連する気がします。普通ですとワーキンググループをして結論だけあってという形なのですが、その辺をどういう形で調整するのか、そこが少し心配な点でありますのでその辺

を今後走りながらの部分もあると思いますが、十分にご配慮願えればと思います。

●夜久会長

分かりました。そうすると、途中経過とかもう少し会合を頻繁にもたないといけないのでしょうね。

●富田委員

会長のほうでおまとめいただいた形がまさにその通りだと思っております。先ほど来申し上げておりますが、コンプライアンスの問題、それからインサイダーの問題と何か徹底した公開とそれからコラボレーション、それから自由参画の可能性も残しながら、ビジネスモデルと言いながらそれは関西の企業なりが参加出来得ることを前提条件にして組み立てるといことが、フェアであるということだと思えます。荻原委員のご指摘を十分に頂戴しながら、またワーキンググループを編成していただける方々ともご相談をしながら、それぞれのお立場を尊重しながらいきたいと思えます。よろしくお願ひします。

●夜久会長

富田委員のほうからまとめのようなものがございました。中谷委員、何かございませんか。

●中谷委員

特にございません。

●夜久会長

それではワーキンググループの設置について、先ほど「これでいいですよ」ということでございましたが、改めまして議事ということで、結論としてこの2つのワーキンググループを置くということについて、決を取らせて頂くこととなりますが、ご異議はございませんか。ありがとうございました。

## 6) 閉会あいさつ

●和泉副会長

これから将来に向かっていろいろな調整部門がこの促進協議会の大きな位置づけになるかというように思いますので、各委員のご意見を調整しながら次に進んで頂ければ、非常に素晴らしいまちづくりというものが実現していくのではないかというように思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひを申し上げたいと思えます。ありがとうございました。

●夜久会長

それでは事務局、最後に何か。

●事務局

本日は委員の皆様におかれましては大変ご多忙の折、ご参集くださりましてありがとうございます。また、活発な意見をありがとうございます。

今後の促進協議会の日程でございますが、11月頃に次回の開催を予定いたしております。ご参集の程よろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。